

2002年9月の情報です。

平成13年度大気汚染の状況について

2 二酸化窒素(NO₂)の状況

工場などのばい煙や自動車の排出ガスが主な発生源である二酸化窒素については、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)57局、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)30局の合計87局で測定を行った。

(1) 環境基準等の適合状況

65局(一般局51局、自排局14局)で環境基準に適合している(図1)。

全測定局の適合率は、74.7%(一般局89.5%、自排局46.7%)と、前年度の82.8%(一般局96.5%、自排局56.7%)に比べて8.1ポイント減少しているが、最近10年の中では、3番目に高い環境基準の適合状況である。(図2)。

不適合局は、主に横浜市及び川崎市の臨海部並びに国道1号、16号、129号、246号などの主要幹線道路沿いに分布している(図3)。

また、県の環境目標値に適合した測定局は、4局(前年度6局)である。

図1 二酸化窒素に係る
環境基準適合状況の経年推移

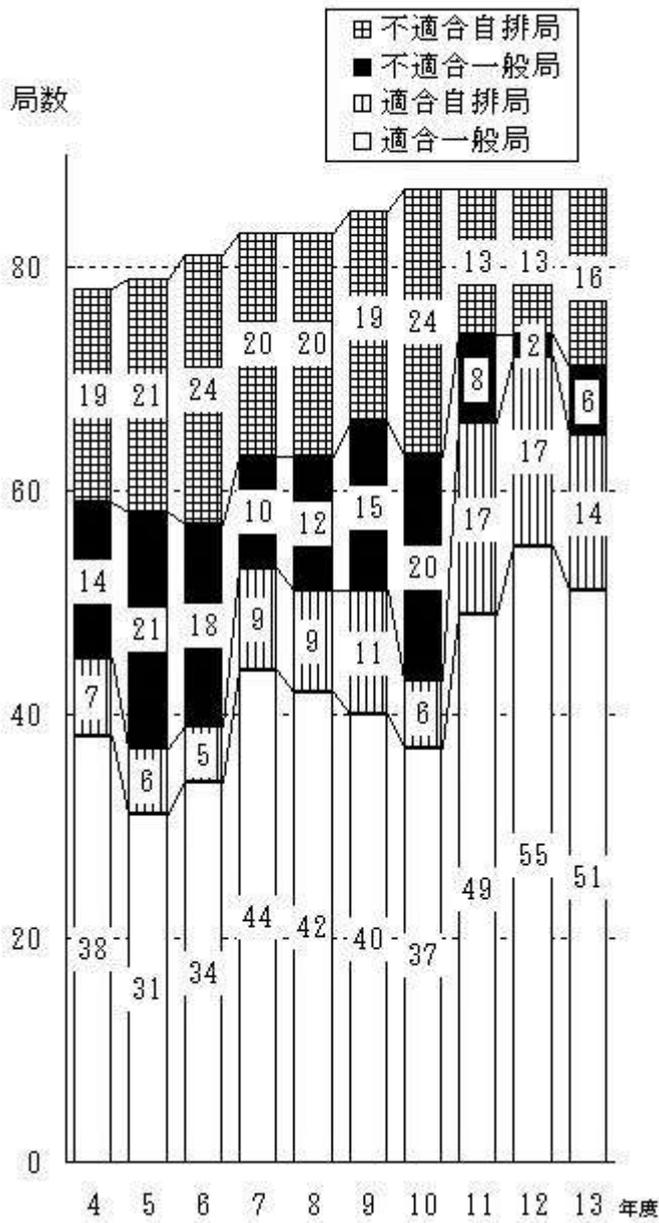


図2 二酸化窒素に係る環境基準適合率の経年推移

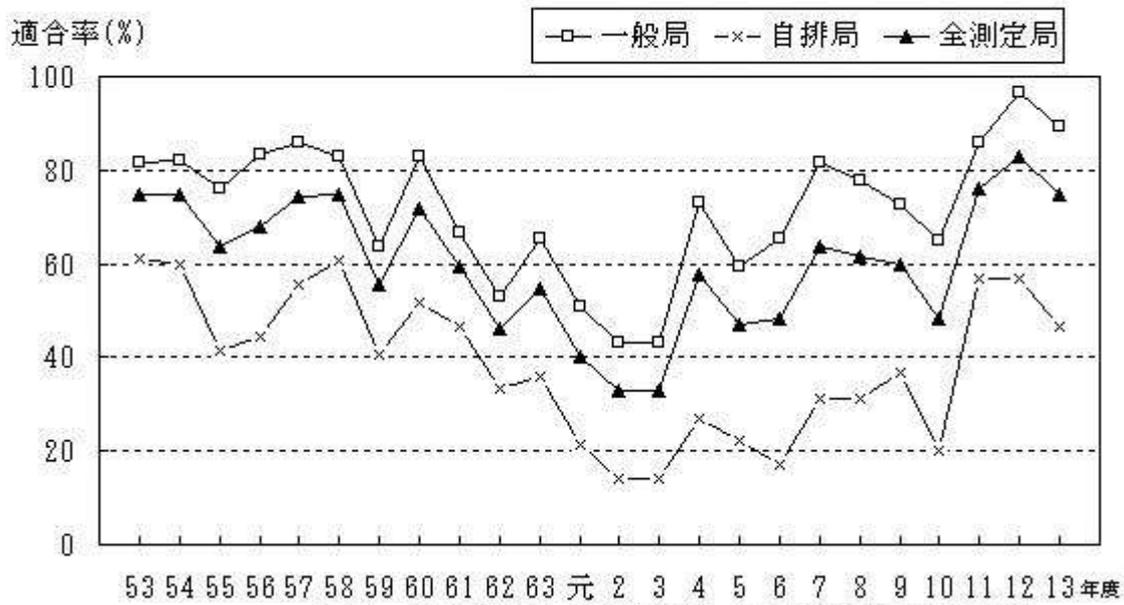
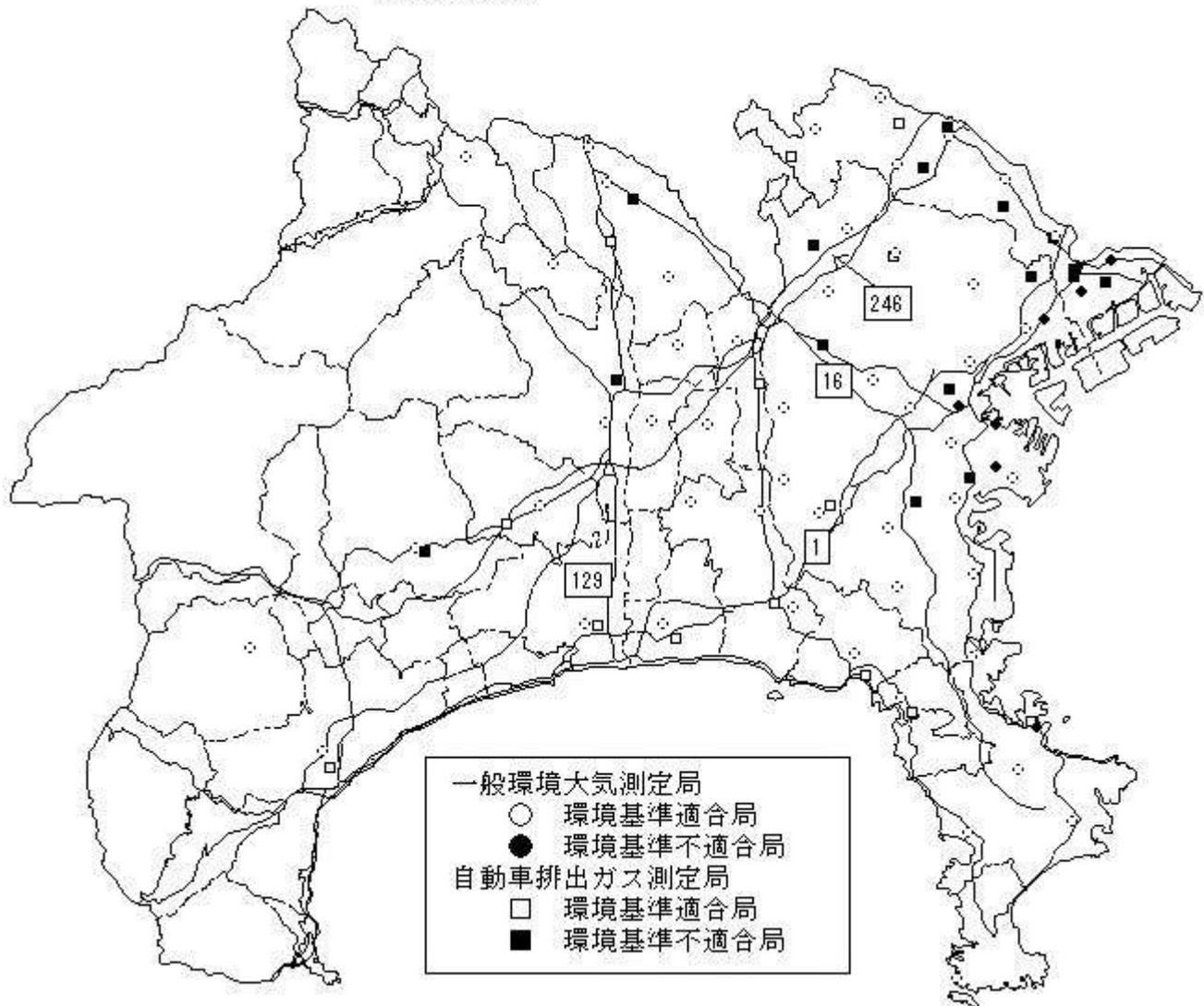


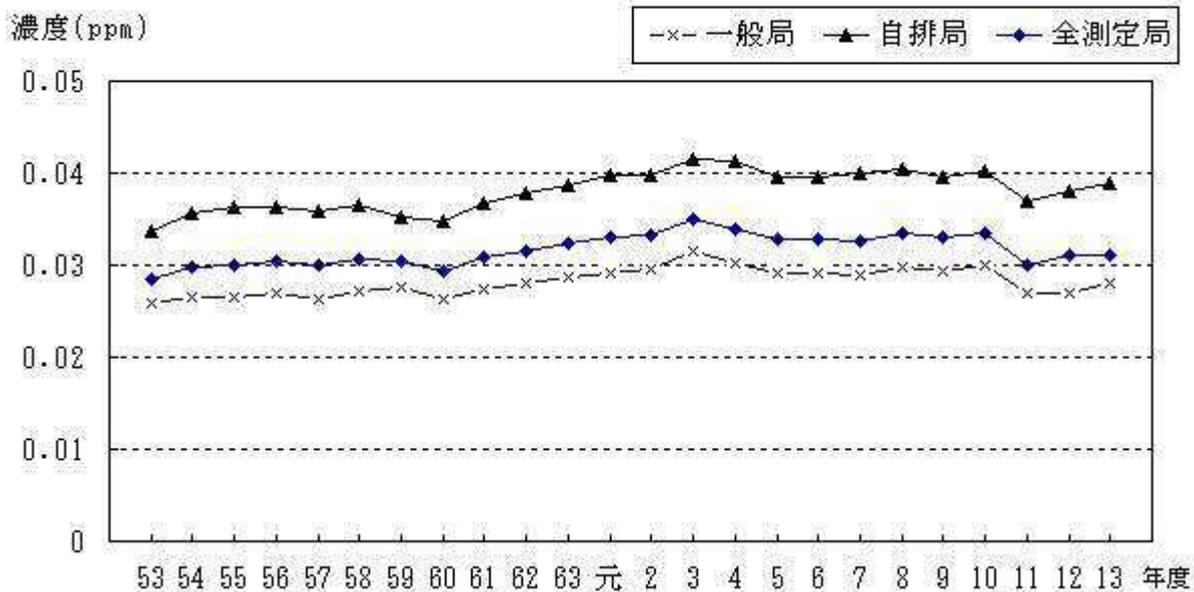
図3 各測定局の二酸化窒素に係る環境基準適合状況 (平成13年度)



(2) 年平均値の経年推移(図4)

全測定局の年平均値の経年推移を見ると、昭和60年頃から平成3年度まで上昇し、その後は平成10年度まで、ほぼ横ばいで推移していたが、平成11年度から低下傾向にある。平成13年度の年平均値は、ほぼ平成11年度と同様である。

図4 二酸化窒素濃度の年平均値の経年推移



(3) 高濃度測定局(表1)

環境基準の評価値である「日平均値の98%値」が高い測定局の上位10局までは、すべて自排局が占めている。上位5局までの測定状況は、表1に示すとおりである。

表1 二酸化窒素に係る高濃度測定局の状況

順位	測定局		日平均値の年間98%値注)	環境基準超過日数	年平均値
	測定局名	種別	ppm	日	ppm
1	川崎区池上新田公園前	自排局	0.076(0.079)	60	0.048
2	幸区遠藤町交差点	自排局	0.075(0.081)	73	0.050
2	西区浅間下交差点	自排局	0.075(0.069)	66	0.050
4	高津区二子	自排局	0.073(0.068)	51	0.049
5	相模原市淵野辺十字路	自排局	0.071(0.067)	36	0.044

注:()内は、前年度の測定値

二酸化窒素の評価方法

環境基準:1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

評価に当たっては、年間の1日平均値のうち、測定値の低い方から98%に相当するもの(365日分の測定値がある場合は、358日目の測定値)を環境基準と比較する。

県の環境目標値(県の環境基本計画)

二酸化窒素の年平均値が0.02ppm以下であること。